

ながの労福協

〈ライフサポートセンター〉

第243号 2007年10月10日

長野県労働者福祉協議会
〒380-8710
長野市立町978-2 労済会館内
TEL026-232-6667 FAX026-232-6672
E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp
http://nagano.rofuku.net/
発行人 近藤 光
編集人 青木 正照



熱心に聴き入る参加者



近藤理事長主催者あいさつ

第15回

労働者福祉学校開催される

社会的共感の得られる運動を協働して取り組むために

去る10月5日、長野市内のホテルメトロポリタン長野にて第15回労働者福祉学校を開催しました。今回は、講師にNPO法人地域創造ネットワークジャパン代表理事浅野史郎氏と龍谷大学教授石川両一氏を招き、労福協・労働団体・事業団体・NPOなどの関係者及び一般参加者を含め約140人が参加し、成功裡に実施されました。

福祉学校は、滝澤副理事長（労金理事長）の開会挨拶で始まり、近藤理事長（連合長野会長）が主催者を代表し、「格差社会の是正に向けてこの生活あんしんネットワーク事業

がある。そのためには是非有意義な学習をしていただきたい」と参加者に呼びかけました。

今年の福祉学校は、中央労福協の政策プレインをしている龍谷大学経済学部教授石川両一氏と、中央労福協笹森会長が副代表を勤めているNPO法人「地域創造ネットワーク・ジャパン」代表理事、前宮城県知事の浅野史郎氏を迎え基調講演をいただき、それを受け、石川教授をコーディネーターに4氏をパネラーとしたパネルディスカッションも取り入れました。

最後は、青木専務理事の「考えてみよう・やってみよう、拒否する理由はない」と、まとめの言葉を受け、6時間にわたるカリキュラムを閉じました。

「社会的共感の得られる運動を協働して取り組むために」

龍谷大学経済学部教授 石川 両一氏

石川教授は日本が抱える課題を、人口推計を示しながら解説をしたり、全国の労福協の取り組みを紹介しながら、労働組合、労福協が抱える課題とその解決への道を指摘されました。中でも、労福協は特定の団体等に偏ること

なく、一般市民も含み幅広い分野で勤労者福祉・地域福祉の活動を展開しており、ようやく「活動する労福協」へと変貌してきたことが評価できる。又、昨年の「高金利引き下げ全国キャラバン」では、労福協の力を大いに発揮し、法律の改悪阻止の請願署名310万筆を結集し、その後の「改正貸金業法」成立に貢献したように、労福協が全国デビューを始めたことに大いに期待しているとエールを送られました。

「超少子高齢化の危機」

合計特殊出生率が今のまま回復を見ないと、2025年には団塊世代が75歳を迎え、人口は1000万人減り、老人が1000万人増える。更に2050年には団塊ジュニアが75歳を迎え、人口は3800万人減、日本の人口は今の3分の2となり、



講演する石川両一氏

労働人口は4600万人となる。この時日本経済はどうしようもなくなることは必定であり、日本社会自体が崩壊する。2050年65歳以上の高齢者は3700万人、高齢化率は42%となり、更に注目されるのは100歳以上の女性が40万人という数になることである。来年からは全国の市町村の人口推計が公表される。是非自分の住む地域の将来の人口形態を知り、子育て支援や介護問題など、今何が必要なのか、何をしなければならぬかを考えて欲しい。

「地域で顔の見える労働組合に」

かつて労働組合の使命は賃金の向上、労働条件の改善であったが、今はお金があっても安心して暮らせない時代である。既に組合に求められていることが変化し、今、職域から地域へ活動の場を移す必要がある。今組合員が抱えている問題も今までの労組・労働協の活動範囲ではなくなっている。組合の中だけで解決できる問題は非常に少ない。

「道具の作り変えが必要」

今日本は転換期を迎えている。生活ニーズが大きく変化中、それにどう対応していくかが課題である。組合も、労働協もなかなか変わることは難しいが、世の中の変化に応じて道具として自らを作り変えなければならぬ。そのとき新しいパートナーや地方自治体とのコラボレーションなどを考え、自ら変化していくことが必要である。過去と現在は変えられないが、未来は変えることができる。

「お互い強味を合体」

今20万の団体がボランティアに取り組んでいる。多くのNPOが存在するが、その規模を考えると行政とのコラボレーションは不可能である。まずNPOは労組・生協・労金・労済など労働団体・労働福祉団体と連携を考える必要がある。また労働協はすべての労働者を対象として活動できる団体である。労働協のライフサポートセンターと労働基金協会などの両者の強味を合体し、有効な道具として是非生活あんしんネットワーク事業に積極的に取り組んで欲しい。

「パネルディスカッション」
「生活あんしんネットワークを
協働して取り組むために」

◆コーディネーター
龍谷大学教授

石川 両一氏

◆パネリスト

中央労働協事務局局長

菅井 義夫氏

県NPOセンター理事長

高橋 卓志氏

県市町村勤労者互助会・

石田 訓教氏

共済会連絡協議会会長

近藤 光

県労働協理事長

石川 両一氏

(石川)

それぞれの団体の活動内容と、力点を置いている課題等をお話し下さい。

(近藤)

今の社会環境は、支えあう基盤が衰退し



パネルディスカッション風景

ている。公的支援もむずかしい。自助努力だけでは対応できない。そこで求められるのは地域生活者との「共助」であり、私共はその共助の取り組みをめざしている。

そのために、「生活あんしんネットワーク事業」を推進しており、3期に分けた推進スケジュールに沿い、構成組織だけでなく、市町村互助会やNPO等との連携をはかりながら、それぞれの地域にあった取り組みを進めてまいります。

(菅井)

中央労働協は、各県労働協の上部組織ではありません。各県労働協は独立した組織なのです。現在、連合・労金・全労済・労働協の4団体合意に沿って、各県ごとにそれぞれの実情に合わせて、組織労働者だけでなく、地域の勤労者のくらしをサポートする活動を始めています。

また、昨年労働協が中心になって取り組んだ、高金利引き下げ、法律の改悪阻止の請願署名310万筆の成果を励みに、本年も、悪質商法・割賦販売法改正の取り組みを強化し、「行動する労働協」をアピールしています。

(高橋)

現在住んでいる浅間温泉は、近年旅館業の衰退が目立ち、廃業する旅館が多い。その元旅館を借りて、NPOで障害者の

通所施設を運営している。長野県もNPO団体が非常に多いが中には怪しげな組織もあり注意する必要があります。

今回のテーマに、「協働」という言葉があるが、非常に難しいものだと思う。特に、労働組合とNPOの生い立ちや性格はあまりに違うのでしたら「連携」や「協働」ができるのかお互いに本気で考える必要があると思います。

(石田)

現在38互助会・共済会で構成されており、11,000事業所、74,000人が加盟しています。今後は、補助金が減少していく中で、各互助会がいかに自立していくかが課題です。そのためにも、県としても県の予算で互助会・共済会のパンフレットを作り、多くの事業者知ってもらい、会員拡大をはかろうという取り組みを実施しています。

(石川)

労働組合とNPOの連携・協力により地域活動を行うことが望ましいが、NPO側から労働組合への注文はどうか。

(高橋)

長野県のNPOは740あり、人口比で見ると、東京、京都に次いで第3位です。将来人口1,000人に1つのNPOができれば、社会が変わるといわれています。労働組合とNPOの成立した歴史が違うことや、企業との対応が労働組合であり、NPOは市民・現場での対応が主になって

います。

NPO従事者の賃金が低いのが悩みであり、その底上げの手助けを労働組合に願

いしたい。

〔近藤〕

歴史や生い立ちが違うということはその通りだと思う。これからは、NPOと労働組合の役員が懇談する場を設定し、できることから連携し、継続性のある関係を保つことが大切と思う。

又、県との関係も労福協として深く関わり、公的な入札時のNPOの下支えしている人達の賃金の底上げにつながるような要請を行ってまいります。

〔会場質問者〕

①労働組合の地域への活動をどう進めるのか。

②自治体は指定管理者制度を導入しているが、NPOとして参入するのか。

③NPOに関わる人達は、ボランティア精神が大きいと思うが、意識はどうなのか。

〔近藤〕

連合は、正規社員中心から、非正規社員も含む日本に働く全労働者の底上げを図ろうという方向であり、又、社会の不条理に対して闘う方針を掲げています。合わせて、地域に根ざした、顔の見える取り組みをしようという心がけています。そして、連合長野は、県下の拠点地域に専従者を配置して取り組みを強化し、持続性のある地域運動を前進させたいと思っています。

〔高橋〕

NPOの成り立ちの中では、ボランティア精神や動機付けで作り上げてきたように、地域ボランティア団体がNPOにスライドしたような形です。

NPOの人達は、経営面は非常に苦手であり、その組織が継続的に成立っていきけるのか不安な面もあります。これからは、NPOの経営感覚養成や自助努力と共に、社会のNPO支援意識が必要であると感じています。

〔石川〕

これで最後になりますが、菅井さん、石田さんにメッセージをいただきたい。

〔菅井〕

地域社会との連携や地域活動展開をするにあたり、自分達の堀が高ければ低くする

〔基調講演〕
「地域の底力で世直しを」

NPO法人

地域創造ネットワークジャパン

代表理事 浅野 史郎氏



講演する浅野史郎氏

浅野史郎氏は、今の政治状況に「無謬性」(役人は間違えない)という特性と、外から作られた「密室性」に所以している指摘、政治と金の問題や格差社会について、役人を疑わない」という特性と、外から作られた「密室性」に所以している指摘、政治と金の問題や格差社会について、

努力が必要であり、堀が深ければ浅くする努力が必要です。

〔石田〕

県下各互助会の自立に向けて会員加入促進をはかっています。そのために、あらゆる機会を利用してPRをさせてもらおうつもりです。

それぞれがそれぞれの機会を与えていただきたい。

県労福協では、昨年から「生活あんしんネットワーク事業」をスタートさせ現在推進されています。

間にか楽しみになる、食欲をそそる料理メニューを作ること、そして何よりもボランティアに誘うにはハードルを低くすることが肝心であると説明。阪神大震災では約6000人の人が亡くなったが、家の下敷きになった人はその倍、その人たちは隣人が助け出しており、防災活動などには地域の底力が大きく発揮されるもので、誰にでも起こり得ることはボランティア活動として入りやすいと説明した。

地域住民のボランティア活動への参加には社会福祉的コーディネーター役を担うものが大切であり、労福協はコーディネーターとしての役割を担い得る存在であり、労福協活動に地域の非専門家を含め巻き込んでいくかが課題ではないかと指摘されました。



長野市への「多重債務者救済」に関する要請書提出



センター所長に要請書を渡す

県労福協と長野クレジツト・サラ金・商工ローン被害をなくす会は、去る8月17日に連名で、長野市に対して「多重債務者の救済と生活再建策」に関する要請書を提出

しました。

これは、全国に先駆けて長野県が、「長野県多重債務者対策協議会」を立ち上げたことに伴い、県労福協が県下の主要都市にこれに準ずる組織を作るよう要請しており、その一連の流れに沿った活動です。

長野市においては、「多重債務対策相談室」を設置し、前向きに多重債務者の救済及び再建のための支援を行っていくことになりました。また、この制度が円滑に機能するために、市役所の各部や社会福祉協議会等が相互に協力・連携するために市消費生活センターが中心になり調整していくことが確認されました。

長野市のこの制度は、県弁護士会や県司法書士会も理解を示し、今後のネットワーク化について現在検討・調整をすすめています。今回私共が要請した内容には、県労福協も含め、幅広い民間ネットワークも構成組織に加えながら、よりよい制度になるようお互いに協力していくことが大切であると訴えました。

高金利引き下げ 全国キヤラバン実施!

この長野市の取り組みが、これから県下の主要都市に広まっていくことを期待しています。

県労福協が行っている無料電話相談「くらし・なんでも相談ほっとダイヤル」に寄せられる相談で一番多いのが、「多重債務問題」です。これについては、借り手側の知識不足や、安易さが引き起こした事実が否定できませんが、法的不備にも問題があります。

このような中、昨年実施された「高金利引き下げ全国キヤラバン」で、この問題に対する世論を喚起し、高金利引き下げ、法律の改悪阻止の請願署名は310万筆を超え、大きな力になり、昨年12月13日に「改正貸金業法」が成立しました。

その後、政府に多重債務者対策本部が設置され、本年4月「多重債務問題改善プログラム」を提示し、国を挙げての取り組みが開始されました。

しかし、多重債務に陥っている人々は全国に200万人以上といわれ、その殆んどの人が、どこに相談したらいいのか分からず、支払う必要のない金金の支払いを余儀なくされ苦しんでいます。



ピラを配る参加者

そこで、今回は、「高金利引き下げ全国連絡会」が中心になり全国的にキヤラ

バンカーを走らせ、相談窓口の存在、支払う必要のない金利のこと、法改正のことを、訴える「債務者相談全国キヤラバン」を実施しました。長野県内では、9月13日の飯田を皮切りに、塩尻、松本、佐久、小諸、上田、そして最終23日に長野と、7箇所を拠点に労福協や構成団体の皆さんが加わり、街頭演説や署名活動、ピラ配りなどを行いアピールしました。

地区労福協

ブロック会議開催

地区労福協の活動や「生活あんしんネットワーク」事業の推進について、県労福協と地区労福協の連携を密にするために、8月8日～9月3日にかけて県下4地区に於いてブロック会議を開催しました。

県労福協からは、①労働者福祉学校への参加②高金利引き下げ全国キヤラバンへの参加③県労福協との共催の「ライフセミナー」の実施をお願いしました。

地区労福協からは①「生活あんしんネットワーク」推進については各地区の実情に合わせ具体的提案、確認を行いながら進めて欲しい。②勤労者体育会は、9月は女子選手は子供がおり、その運動会等で参加しづらい。時期を変更して欲しい。など率直な要望が出されました。各地区では、それぞれの地区の実情に合わせながら、少しずつ「生活あんしんネットワーク事業」に関する活動を取り入れてきてることがわかりました。

具体的には、地域の住民をも巻き込んだのソフトラレー大会や、新しくサッカー大会を導入するなど工夫しています。又、「知って得するセミナー」「ライフセミナー」等各種セミナーを労福協と労金・全労済が共催で実施し、連携

を強化していきます。

さらに、ボランティア活動や、「車イス無料貸し出し」など、福祉に関するものも多くの地区で実施しています。

今後は、退職者の会の皆さんとの相互交流や、各種活動における連携強化が課題といえます。



中信地区ブロック会議にて

2007 きんろうフェスティバルのお知らせ
晩秋の一日、家族そろってでかけよう
とき 2007年11月23日(金) 祝日 10:00am~3:00pm
ところ 長野市城山公園 ウルトラマンショーあり
お楽しみ大抽選会あり
産地直送パザール(野菜・果物・花・樹木など)

2007 上伊那労福協まつりのお知らせ
とき 2007年11月18日(日) 10:00am~3:00pm
ところ 南箕輪村大芝高原「多目的広場」
各構成単組・構成団体運営の模擬店
地域ふれあいブース
フリーマーケット
列島クリーン活動など

くらし・なんでも相談

シリーズ No.9

「振り込めサギ」

もし、あなたならどうします？ 巧妙な手口の振り込めサギの被害が後を絶ちません。「不安を煽り、平常心を奪い、騙す」あの手この手で、次から次と新たな手口で迫ってきます。

今号は、身近に送られて来た「訴訟提訴通告書」、「携帯メールにきた有料サイトの未払金請求」について、平日相談として相談アドバイザーが対処した事例を紹介します。



【事例①】(女性)

訴訟提訴通告書
事件番号 平成一九年(ト)第二号一〇七九
前略御急ぎ申し上げます。

この度、貴殿が以前、通信販売会社から発注された商品代金の清算を未だにされて無い為、通信会社から支払督促の申立ての法的手続きの依頼があり貴殿を東京地裁に訴訟提訴しました代理人弁護士岡本〇〇と申します。

後日、貴殿に東京地裁から口頭弁論呼出状が送付され二週間後に被告人として出廷となります。

なお、通常は発注された商品代金は速やかに清算すべきとは貴殿も十分御察しだと存じますが清算されて無い貴殿の行為は、消費者取引法に違反されているので、刑事訴追及び強制執行(財産の差押さえ、御利用の金融機関全停止)等の刑事・行政処分の手続きも告発中ですので、本状到着後に、貴殿からの誠意ある御回答によりましては、早期解決も考えております。

また、和解内容などの詳しい内容のお問い合わせは岡本合同法律事務所までご連絡ください。

裁判執行予定日 平成一九年十月一日
株式会社ビューティー代表取締役野口

〇〇(住所)：TEL：PAX：)
岡本合同法律事務所代表弁護士岡本
〇〇(住所)：TEL：PAX：)
受付時間 平日9時〜19時、土日定休

記憶はないけれど買ったかもと不安になり、直ぐに電話をしたAさん。「未払金が4,000円ある」と言われ、「手数料3,000円含めて23万円を明日までに振込む」ことを約束。これから銀行に振込みに行くところだが、くらしなんでも相談はとダイヤルに相談が来ました。

【事例②】(女性)

〇〇〇〇の谷野(仮名)と申します。

お客様がご使用中のPC・携帯電話より以前登録された総合情報サイトから、無料期間中に退会処理がとられていない為に登録料金、延滞料金が発生しており現状未払いとなっております。このまま放置してしまうとおお客様の身元調査後、ご自宅やお勤め先への回収業者による料金回収となります。そのような手続きを行いますと調査費用、回収手数料などはご利用規約どおり全額お客様負担となります。もし調査前段階の現状の額面にて事前に処理をご希望であれば、翌営業日の正午までにこ

連絡をください。

TEL 03... 受付時間 9時30分〜18時

(休業日 土曜・日曜・祝日)

〇〇〇〇担当〇〇〇迄。

尚、ご連絡を頂けない場合は翌営業日の正午より手続きとなりますのでご了承下さい。ご連絡お待ちしております。

携帯メールに送られてきた内容を見て驚いたBさん。「大手企業の名前」、「身元調査」や「自宅や勤務先への回収」という文面に、身に覚えはないけれど何のこのかと、急いで連絡先に電話をしたが通じないと、相談に見えました。

サギ商法と呼ばれるこの手の督促状は、誰かが引っかけたかってくれたら儲けものと考えて送ってくるものです。

悪質なサギ商法に引っかけられないためには、兎に角、冷静になることです。そして、身近な人に相談することが大事です。

しかし、本当だったらという不安が持ちあがり、内容が内容だけに、相談することが出来る人は少ないのが現状です。

お二人とも、「覚えがないが...」と思いつながらぬ、「もしかしたら...」と、直ぐに相手の連絡先に電話を掛けたそうです。

何度も送られてきたら不安になるかもしれないませんが、電話をすることで相手に登録されてしまいます。

詐欺師は電話が来るのを待っているのです。無視をすること。なにもせず放っておくこと。そして一番大事なのは、専門の相談窓口相談することです。

振込む前に、必ずお電話下さい。県労福協相談ダイヤルの他に、県消費生活センター(026-223-6777)や、各警察生活安全課が窓口です。電話相談で気持ちスッキリと!

悪質商法追放!
割賦販売法の改正を求める街頭宣伝活動!!

中央労福協主催による割賦販売法改正を求める悪質商法追放全国キャンペーンが9月〜10月にかけて行われています。

9月20日は、JR池袋駅東口において、中央労福協の割賦販売法の改正を求める街頭宣伝活動に、長野県労福協も含め47都道府県の代表者も加わり、街頭署名活動と、チラシ配布を行いました。



アピールする主催者

- 菅井義夫
- 新里宏二
- 山田雅都
- 山田英郎
- 菅井義夫
- 新里宏二
- 山田雅都
- 山田英郎
- 菅井義夫
- 新里宏二
- 山田雅都
- 山田英郎

人には言えない悩み事、
 どなたでもお気軽にお電話ください!

労福協のくらし・なんでも相談
ほっとダイヤル 無料

お電話で無料相談! あなたに合った解決法はきっと見つかります! ひとりで悩んでいないで、まずご相談ください!

平日【相談アドバイザー】 10:00~16:00
 毎月第2土曜日【専門家】 10:00~16:00

ご協力いただく専門家は...

弁護士 社会保険労務士 司法書士 就職相談員

フリーダイヤル **0120-39-6029**

主催:長野県労働者福祉協議会(ライフサポートセンターながの)
 長野市立町978-2 労済会館2F

「新潟県中越沖地震」により、被害を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

全労済の審査状況

「新潟県中越沖地震」は、県内の一部地域にも大きな災害をもたらしました。平成19年7月16日10時13分頃、新潟県上中越沖(新潟の南西、約60km)の深さ17kmを震源とするマグニチュード6.8の地震が発生しました。この地震により新潟県の長岡市、柏崎市、刈羽村と長野県飯綱町芋川で震度6強を観測、長野県内では、飯綱町、信濃町、中野市、飯山市でも震度5強を観測するなど北部を中心に強い揺れを観測しました。

全労済長野県本部では7月17日早朝に防災委員会を立ち上げ、災害規模の把握・被災件数予測などにより、今後の災害対策の協議を行い、被災受付、審査体制、現場調査などの対応を確認しました。

7月28日、8月4日には集中した審査体制を組み一斉の現場調査を揺れの強かった飯綱町、飯山市、中野市、長野市を中心に実施。被災受付をいただいた契約者宅を訪問し、被害調査、確認を行いました。一見被害が無いように見えたが、被害は、内外壁のひび割れ、剥がれ、脱落、戸や窓の開閉不能などが主で、中には土台から基礎がずれてしまった家もありました。

被災受付件数は9月20日現在で102件となっています。また、震源地の新潟県では、7、

613件の被災受付で給付金支払いは約25億3千万円となっています。

万一のことを考えると火災共済だけでは再建するためには不十分で、自然災害共済の必要性をあらためて感じました。

この機会に建物保障をチェックしてみたいかがでしょうか。

〈長野県の給付金支払い状況〉

共済事由	火災共済		自然災害共済	
	件数	共済金(円)	件数	共済金(円)
全壊	1	1,500,000	0	0
半壊	0	0	0	0
一部壊	62	6,195,173	28	11,118,000
合計	63	7,695,173	28	11,118,000

重要なお知らせ

今年から「地震保険料控除制度」がスタートしました。

平成一八年度税制改正により、二〇〇七年一月から地震保険料控除制度がスタートしました。全労済では「自然災害共済」の掛金のうち、地震等損害部分に係る掛金が所得税控除の対象となります。

自然災害共済の掛金(うち、地震保険料控除の対象となる掛金(一口あたり))	
木造	4,400円
鉄筋	3,100円
年払い	49,500円
一括払い	34,000円

なお、従来の「損害保険料控除」は廃止されました。(火災共済・自然災害共済・交通災害共済の各共済掛金)

2007年度長野県勤労者体育大会県大会結果

種目	性別	順位	優勝チーム	地区
バレーボール	男子	優勝	日信工業労組	上小地区
		準優勝	須坂市職員労組	高水地区
		三位	長野市職員労組	長野地区
	女子	三位	長野日本無線労組	〃
		優勝	松本市職員労組	中信地区
		準優勝	大町市職員労組	〃
バドミントン	男子	三位	長野市職員労組	長野地区
		優勝	山洋電気労組上田支部	上小地区
		準優勝	中部電力労組・長野	長野地区
		三位	新光電気労組	〃
		三位	日本発条労組伊那支部	上伊那地区
		優勝	松本市職員労組	中信地区
	女子	準優勝	佐久合同チーム	佐久地区
		三位	飯田市職員労組	飯伊地区
		三位	岡谷市職員労組	諏訪地区
		優勝	上伊那合同チーム	上伊那地区
		準優勝	長野日本無線労組	長野地区
		三位	シチズンファインテック労組	佐久地区
テニス	男子	三位	帝国ピストンリング労組	諏訪地区
		優勝	富士通労組長野支部	長野地区
	女子	準優勝	上伊那合同チーム	上伊那地区



テニスの選手宣誓

長野県勤労者体育大会が始まり、9月15日(土)はバレーボール・バドミントン・テニスの試合が行われ、各会場で熱戦が繰り広げられました。試合結果は次の通りです。(野球は10月20日(土)・21日(日)に実施予定)



バレーボールの熱戦

県勤労者体育大会開催

長野
ろうきんの
「生活応援運動」
としての多重債務支援について

現在わが国での消費者金融利用者は少なくとも約1400万人超、うち多重債務状態に陥っている者は約200万人超と報告されている。

多重債務問題は、その被害者のみならず、被害者の家族・友人知人、所属会員（勤務先）を巻き込んだ問題に発展しやすく、進展する前になんらかの手立てを施さないと、自己破産や最悪の場合には自殺に至るケースもあり「被害者が気楽に相談できる場所の確保」の設置は急務の課題である。

長野ろうきんでは社会的責任を着実に果たす金融機関として、これまで「おまとめ君」や長野県司法書士会と連携した「クレジット・サラ金問題相談」ネットワークの構築などの取組みを行ってきたが、会員・組合員には十分に認知されている状況とは言えなかった。

社会的にも多重債務問題が深刻な話題となる中、「長野ろうきん・被害者（その家族）・会員・企業」が一体となり、この問題の克服に向け真剣に取組む姿勢を会員に明示し、会員のご理解や協力をいただきながら、対応策の具体化を図っていくことが必要である。

2006年度より、ろうきんでは会

員・組合員の皆様に役立ち感謝される「生活応援運動」を展開してきた。この運動を、さらに

確かなものとし、働く人に強く支持される福祉金融機関としての、目に見える取組みが必要である。

会員からは、ろうきんに対して、多重債務に悩む組合員の支援要請の声が多く聞かれる中、長野ろうきんとしてこの問題を「生活応援運動」の重大な

取組みのひとつと認識し、多重債務支援をこれまでの点から線への取組へと方針転換していく。「相談する方の立場にたった金融的手段での救済方法の提案」「多重債務から抜け出すため、本気で相談する方にとって最適な解決手段の提供」「相談を受けた職員が、相手の立場にたち最後までお手伝いをするという意識の醸成」を取組方針として、多重債務に苦しむ組合員（その家族）・会員・ろうきんが一体となった解決手段を構築し、会員・組合員に感謝される運動を目的としてこの取組みを制度化していきます。



携帯電話の有害情報から子どもを守ろう！

携帯電話の広がりをはじめ、小学生にまで普及しつつあります。利便性の裏で子どもたちが違法・有害情報にさらされ、危険に直面させられている状況も報道されています。

社団法人電気通信事業者協会が、出会い系サイト等子どもに見せたくないサイトを制限する無料の「有害サイトアクセス制限サービス」（フィルタリングサービス）について情報提供していることから、より多くの方に知っていただくため、その利用方法について掲載いたします。

緊急時の連絡などで、子ども達にとっても欠かせない存在となってきたケータイ。その反面、インターネットの様々な有害サイトに子ども達が自由にアクセスできてしまう不安や犯罪に巻き込まれる危険性が問題となつています。

社団法人電気通信事業者協会では、大手3社（NTTドコモグループ・KDDI・ソフトバンクモバイル）の携帯電話の「有害サイトアクセス制限サービス」（月額使用料無料）の情報提供を行っています。

このサービスはお店で依頼できる他、携帯本体やパソコンからの申し込みで設定でき、契約者が未成年の場合には保護者の方の申し込みが可能です。

携帯電話の有害情報から子ども達を守りましょう！



月額使用料無料	NTTドコモグループ	au	ソフトバンクモバイル
サービス名称	アクセス制限サービス	EZ安心アクセスサービス	ウェブ利用制限 Yahoo!きっず
対応機種	iモード対応全機種	EZ WINコース EZweb multiコース	SoftBank 3G ※V801SA・V801SHを除く
申し込み方法	DoCoMoインフォメーションセンターへのお電話 ドコモの携帯電話から:局番なし151(無料)、一般電話から:0120-800-000(無料)	auお客様センターへのお電話 auの携帯電話から:局番なし157(無料)、一般電話から:077-7-111(無料)	ソフトバンクお客様センターへのお電話 ソフトバンクの携帯電話から:局番なし157(無料)、一般電話から:0088-21-2000(無料)
	パソコンから [My DoCoMo] http://www.mydocomo.com/	パソコンから [My KDDIページ] http://my.kddi.com/top/	パソコンから http://www.softbank.jp/ →My SoftBank

地区労福協からの活動報告

須高地区労福協

須高地区労福協は、本年20周年を迎え、活動を更に充実させています。新規加入促進で4団体加盟。又、各種行事やセミナーも年間を通して定着しています。

今秋には、20周年行事を盛大に開催する予定です。

第18回勤労者文化展開催

昨年11月20日〜12月4日間で須坂駅前シルキープラザに於いて、第18回勤労者文化展を開催しました。

勤労者の祭典として、須坂市・小布施町・高山村の後援をいただき、須高地区に在住の方、及び勤務されている方の作品(絵画・手芸・写真等)を展示しました。例年作品を出される方は、募集をかけるなくても労福協へ直接持って来られる熱心な方もいますが、昨年、若手や壮年の方々の作品が少ないのが気懸かりです。



展示作品の数々

今年、さらなる文化展を追及していきます。

ソフトバレーボール大会開催



去る8月25日(土)に、須高地区、各組合団体役員交流ソフトバレーボール大会を、森上小体育館にて盛大に開催しました。

昨までは、連合須高地区協の主催で行ってきましたが、本年より須高地区労福協の事業として開催し、約100名の参加により、老いも若きも年齢を忘れて、和気あいあいの中熱戦を繰り上げました

又、本年須高地区労福協に新たに、須高地区労連、須高建設産業労組、FMDP労組須坂支部、前田鉄工所労組が加わり、構成団体人数が4,500余名になり、例年にもまして、大勢の参加者で大いに盛り上がりました。

その後、懇親・交流会を90余名参加で行い、生ビール飲み放題に、80リットルがまたたく間に終わりました。今後とも、輪(和)を広げて行っていきます。

8つのまちがいきがし

左に並んだ二枚の絵を見比べて違っている箇所を8つ探して下さい。日頃使わない脳への刺激になるかと思ひます。



- 当選者(5名・敬称略)
清水 末子(岡谷市)
手塚 千波(上田市)
養田 晃一(千曲市)
稲葉 憲一(松本市)
百瀬 伸枝(長野市)



前回の正解は
● 官製はがきに答えを書いた県労福協へ(宛先は表紙にあります)
● 労福協の機関誌に対する意見要望を何か一言。
● 住所・氏名・年齢・性別・所属団体(単組名)又は勤務先を忘れずに。
● 正解者の中から抽選で5名の方に図書カード(千円分)をプレゼント。
締切り 11月9日

山なみ

厳しい残暑がようやく去り、やっと秋の気配を感じる今日この頃。秋といえば「秋桜(コスモス)」を見かけるたび、そのやさしげな花の風情が、人の命や、生きる価値を感じさせてくれます。♪こんな小春日和の、穏やかな日は、あなたの優しさが、浸みて来る...♪山口百恵さんの「秋桜」は私の大好きな歌でもあります。
さて、先日悪質商法追放全国キヤラバンが行われ私達も参加しました。今、悪質商法と提携したクレジット販売によって弱い立場にある多くの高齢者が被害に遭い、生活破綻や多重債務に陥るなど、深刻な社会問題になっています。「うまい話には裏がある」先人より言い継がれている言葉ではありますが、悪質商法業者はその人の心をくすぐり、弱みに付け込んで商品を売り込んでいきます。
今日日本は年金問題、食品の安全など、何を信じて良いのかわからない、年間3万人以上が自殺するという殺伐とした国になってしまいました。
不安無く、安心し、穏やかな生活の中で、人と人とのふれ合い、優しさを感じながら生きていきたい。誰もが望むそんな社会を作るため、皆さんと共に! (青)